入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年10月９日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長　花田　一夫

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　７、14、23

⑵　購入等件名及び数量

事務用机及びタイルカーペット等購入等業務（大阪合同庁舎第４号館９階）、一式

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和３年３月31日

⑸　履行場所　仕様書による。

⑹　入札方法　上記⑵の件名で総価で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格（消費税込み）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は府省共通の「電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）」を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2　競争参加資格

⑴　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」であり、営業品目が「家具・什器類」に登録のある者、又は資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「建物管理等各種保守管理」に登録のある者であって、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者であること。又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑸　当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑹　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑻　当該入札に関する入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒540―8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館　近畿財務局総務部会計課用度係　春名悠太郎　電話06―6949―6353（直通）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から令和２年11月30日までの平日９時30分から12時00分まで及び13時00分から16時30分までの間に上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は、実施しない。

⑷　入札申込期限　令和２年11月30日16時30分までに、電子調達システムによる提出、若しくは上記３⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）すること。

⑸　入札書の受領期限　令和２年12月４日16時30分までに、電子調達システムによる提出、若しくは上記３⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）すること。

⑹　開札の日時及び場所　令和２年12月７日に大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館８階第一会議室において、10時00分から開札する。

4　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に掲載されている時期及び場所のとおり。

⑼　証明書等の提出、質問書の提出、入札書の提出及び開札等の手続きに関して、電子調達システムにおいて障害等が発生し、システムによる処理ができない場合、各手続きについては別途通知する日時、方法等に変更する場合がある。

⑽　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HANADA Kazuo, Deputy Director of General Affairs Division, Kinki Local Finance Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 7, 14, 23

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Office desk, tile carpet and others, 1 set.

⑷　Fulfillment period : From the next day of a contract through 31 March, 2021.

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Have Grade “A, B or C” in the public tender qualification category of “Furniture and fixtures” among “Selling” or “Conservative maintenance of building” among “Offer of services, etc” in terms of the qualifications for participating in tenders by Organization in the Kinki area related the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

②　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

③　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

④　Not fall under the Corporate Reorganization Act (Act No. 154 of 2002) or the Civil Rehabilitation Act (Act No. 225 of 1999). Furthermore, those who have filed a petition for commencement of reorganization proceedings or commencement of rehabilitation proceedings shall obtain the authorization for repossession of the said tendering participants qualification after the commencement of proceedings.